

# 任意継続組合員資格取得申出書

退職後も、引き続き共済組合の「短期給付」「保健事業」の適用を希望するときに提出してください。  
任意継続掛金を払い込むことにより、在職中と同様の医療給付(休業給付は除く)及び保健事業(特定  
健診や人間ドック助成、契約施設の宿泊助成など)が受けられます。

【加入資格】退職日までに引き続き「1年と1日」以上組合員であった方(派遣職員期間も含む)  
※令和4年10月に切り替わった「短期組合員」は、協会けんぽであった期間も組合員期間とみなします。

【加入手続】退職日から20日以内に所属所経由で提出してください。

【加入可能期間】退職日の翌日から継続して2年間

**任意継続組合員資格取得申出書** (令和 ○ 年度)

(注意)この申出書は退職の日から20日以内に提出してください。 ※印欄は記入不要。

所属所名		〇〇〇市役所	フリガナ	キョウサイ タロウ	性別	男
組合員証の 記号-番号		600 - 12345	組合員氏名		共済 太郎	
生年月日		⑤・H 〇〇年 〇月 〇日 (60歳)	退職後の住所		〒500-1234 岐阜市藪田南5-14-〇△ コーポ共済13号室	
組合員資格 取得年月日		S・(H)・R 〇年 〇月 〇日	連絡先		TEL ( 090 ) 1234 - 56789	
退職年月日		R 〇年 3月 31日				

退職月の標準報酬月額を記入してください。

任意継続掛金の払込み方法	<input type="checkbox"/> 毎月払
	<input type="checkbox"/> 6ヶ月払(半年払)
	<input type="checkbox"/> 年度払(年払)

任意継続掛金の振込みは、口座振替(自動引落)となりますので、裏面の指定金融機関から選択し必要事項を下記に記入してください。  
(短期給付金の送金先も同一の金融機関となります。) 別途、「預金口座振替依頼書」も提出してください。なお、当座預金は設定できません。

引落口座及び短期給 付金送金口座	金融機関名(コード)	〇〇〇〇	支店名(コード)	〇〇〇	◎口座引落日は28日となります。
ゆうちょ銀行以外の 金融機関名	〇〇〇	ゆうちょ銀行	本店(支店) 出張所	普通預金	1 2 3 4 5 6 7
ゆうちょ銀行 該当の場合は☑	ゆうちょ銀行	通帳記号	通帳番号(右つめで記入してください。)		

退職日に引続き、被扶養者とされる方を記入してください。(注意:新規認定は配偶者及び出生の子のみで、別途申請が必要です。)  
なお、被扶養者が就職等により扶養を取消とする場合は、「被扶養者届出書」を提出してください。

被扶養者氏名	続柄	※ コード	※ 高年齢	※ 備考
共済 花子	妻			
共済 幸子	長女			

任意継続掛金は、金融機関からの口座振替(自動引落)となりますので、裏面の指定金融機関から選択してください。

退職時に扶養認定されていた被扶養者の内、引き続き被扶養者とする方を記入してください。  
就職や扶養替えなどにより被扶養者資格を取消しする場合は、「被扶養者申告書(取消)」を必ず提出してください。

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日		所属所長		〇〇〇市長 〇〇 〇〇	
----------------	--	------	--	-------------	--

★添付書類・・・「預金口座振替依頼書」(記入もれや、届出印等に不備がないようにお願いします)

退職時標準報酬月額	円	任意継続組合員期間	令和 年 月 日 ~ 年 月
組合員平均標準報酬月額	380,000 円	全期間	任継期間中 該当
要件区分		任継期間中	非該当
払込区分	毎月払 1	令和 年 月 日から	該当
支払区分		令和 年 月 日まで	該当
延長区分	延長なし 0	任意継続組合員加入年度の掛金計算(別紙)	予定振替日 年 月 日

※記入不要

決裁年月日	課長	係長	係	基幹系入力	情報系入力	確認	処理年月日	振替データ作成	確認	データ送付	引落確認	受付年月日
-------	----	----	---	-------	-------	----	-------	---------	----	-------	------	-------

この欄は、記入しないでください。

【添付書類】・預金口座振替依頼書【資-13】